#### 相続税 R4 令和1年相続税修正申告の電子申告対応版(Ver.19.31)のリリース

令和3年1月4日から受付が開始された「相続税修正申告の電子申告」に対応しました、「相続税 R4 令和1年 (Ver19.31)」のリリースについてご連絡いたします。

## 1. 発行プログラムと対象バージョン

Ī	システム	発行バージョン	バージョンアップの対象(データ移行の対	
	名		象)	
=	相続税 R4	Ver. 19. 31 (e5)	Ver.19.1X∼19.3X (Ver.18.10以降)	

<sup>※</sup>バージョンアップ時のライセンス認証は不要です。

# 2. リリース時期

提供方法	提供日
E i ボードダウンロードマネージャー	2022年7月19日 (火)
エプソン会計システム「マイページ」	2022年7月19日 (火)

### 3. 対応内容について

令和3年1月4日から受付が開始された、相続税修正申告の電子申告に対応しました。電子申告 R4 は Ver.22.10 (5月公開)で対応済みです。

(令和2年の相続税修正申告の電子申告はVer.20.20.e2で対応済みです。)

#### (1) 対応帳票

帳票名
相続税の修正申告書(第1表)
相続税の修正申告書 (続) (第1表 (続))
第11・11の2表の付表1(修正申告用)
第5表の付表
第15表(修正申告用)

<sup>※</sup>E i ボードは Ver. 19. 20 以降、電子申告 R4 は Ver. 22. 10 以降をご利用ください。

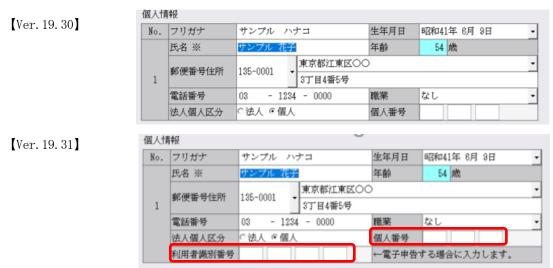
### 4. システムの変更について

令和3年1月4日から受付が開始された「相続税修正申告の電子申告」に対応しました。 また、Ver. 19.30では「個人番号」が必須でしたが任意項目へ変更しました。

- (1) 「個人情報設定」を以下の通り変更します。(Ver. 20. 10以降と同じです)
- ① 利用者識別番号

「修正申告」の案件データは「利用者識別番号」欄がありませんでしたが追加しました。 案件コピーで修正申告データを作成するときに「利用者識別番号」を移行します。

② 個人番号の入力を必須から任意へ変更しました 電子申告をする場合は個人番号の入力は必須から任意項目へ変更しました。



# 5. バージョンアップ後の確認事項

旧バージョンデータ変換処理の実行

Ver. 19.2 以降の案件データはそのまま使用できます。

Ver. 19. 1~19. 11 の案件データは、Ver. 19. 31 ヘデータ変換後にご使用ください。

- ・個別データ変換:「データ選択」画面で1データずつ変換します。
- ・一括データ変換:「保守」タブ→「データ変換」の一括データ変換画面でまとめて変換します。

以上、よろしくお願いいたします。